

令和6年度 第4回 佐世保市上下水道事業経営検討委員会 議事要旨

日時：令和7年2月21日（金） 13時15分～14時15分

場所：市役所4F第4委員会室

出席委員 6名（3名欠席）

議題：答申について

進行：①答申案（委員長作成案）の提示

②答申案についての審議

③答申

議事要旨

①答申案（委員長作成案）の提示

○委員長が答申案を読み上げ、以下を補足。

- ・結論ありきではなく、ゼロベースで審議し、費用対便益比が1を下回る場合は、容赦なく事業を見直すという視点で審議を行った結果の答申案である。
- ・今回の答申書は異例であるが、通常の公用文ではなく、これまで審議してきた中で委員一人ひとりの意見を盛り込んだ檄文に近いものとしている。
- ・事務局からの説明の中で必要最小限を優先し、防災上の観点から見ると、過去実際生じたマイナス4°Cの寒波を予測しておらず、楽観的であることを指摘として盛り込んだ。
- ・委員からは、工期延長を10回も重ねており、これまでの再評価審議と同じことが、今後も繰り返されるのではないかと指摘があったことを盛り込んだ。
- ・委員から、川棚町の町民感情の分断をまねいている状況に対して憂慮している意見があり、その内容を盛り込んだ。
- ・委員長自身が「SASEBO 未来デザイン会議」で議論した際に、佐世保市は、若者に魅力のないまちであるという印象を受け、また、委員からも若者に留まってもらいたいという意見があり、その内容を盛り込んだ。

②答申案についての審議

○各委員の意見が良く盛り込まれた答申案となっている。答申書の内容では、今回が最後の再評価に読み取ることもできるが、5年後も再評価が行われるのか？

⇒事務局回答：令和14年度完成であっても、5年後（令和11年度）に再評価の必要

は生じる。

○答申に記載した「最後の工期延長」は、再評価が今回で最後というのではなく、工期延長が最後ということで記載をしており、再度の工期延長は許容できないということである。（委員長補足）

○各委員の意見も盛り込まれていて、引き出されている。今回の答申をした後、委員が今後の進捗について確認する場合、どういう形で確認できるのか？

⇒事務局回答：この後、市長、議会に報告して水道事業管理者としての対応を決めていくことになる。（その結果を市民へお知らせしていくこととなる。）

○これ以上の工期延長はあり得ない。県の責任においてしっかりと進めていただきたい。

○答申は第三者の意見であり、政府は最大限尊重する義務がある。政府は意見を受けてしっかりと対応していくのが社会通念上の義務と思う。この案を答申としたい。

以上の審議により、案を答申とする。

③答申

以上の答申について、委員長から水道事業及び下水道事業管理者へ手渡された。

（以上）